

令和８年度 大牟田市教育委員会 ８月定例会会議録

１．日 時

令和８年８月４日（火）

開会 １４時００分 閉会 １４時４７分

２．場 所

大牟田市庁舎 ４階教育長室

３．出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、矢野 史子

４．欠席者

なし

５．出席事務局職員

事務局長 松島 哲也、教育監 平河 良、事務局次長 石丸 隆智可、

教育みらい創造室長 松葉 茂、指導室長 中村 敏明、市民協働部副部長 田中 宣慎、

生涯学習課地域学習担当課長 坂口 大輔、同課主査 藏本 稔大

６．傍聴人数

０人

７．開会の宣告等

１４時００分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開と決定した。

（報告事項）

１ 令和８年度大牟田市立小・中・特別支援学校ＰＴＡ連合会「対市陳情」について【生涯学習課】

教育長 令和８年度大牟田市立小・中・特別支援学校ＰＴＡ連合会「対市陳情」について説明をお願いします。

地域学習担当課長 令和８年度大牟田市立小・中・特別支援学校ＰＴＡ連合会「対市陳情」について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ ７月２２日に行われた大牟田市立小・中・特別支援学校ＰＴＡ連合会による対市陳情の内容
- ・ 陳情に対する回答は、令和９年２月末に行う予定であること。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委 員 ２点お尋ねします。１点目は、今回の陳情の中に昨年度と大きく異なるものがありましたか。２点目は、資料２ページ目の「（４）教育業務支援員等の拡充」の下から２行目の「環境整備業務の外注化（外部委託）」

の拡充」について具体的なお話がありましたか。

地域学習担当課長 1点目につきましては、全体的に書き方が少し変わっており、昨年度の陳情にあった加配教員の配置やスクールソーシャルワーカーの配置などが今回はありません。2点目につきましては、具体的なお話は特にありませんでしたので、内容については個別に確認しないと分からないところがあります。

委 員 「3 教育環境の整備について」の中に「(3) 運動施設・校庭の整備」というものが別にあるので、そのこと以外について何かおっしゃったのかなと思いました。

地域学習担当課長 外注することで教職員の負担軽減を図ることを念頭に置かれたのではないかと思います。外注できる部分は外注していただきたいというニュアンスのように思われます。

生涯学習課主査 1点目の昨年度と異なるものを申し上げますと、「3 教育環境整備について」に関して、現在、体育館への空調設備の設置が進められていますので、今年度は、未設置の特別教室への設置の要望がなされています。また、プールや運動場への日よけの設置など、暑熱の中で子どもたちの健康を守るための要望がなされています。

委 員 分かりました。

委 員 2ページの最下段からの「(2) 防犯対策の強化」の中に「校区内の防犯カメラの設置・増設」とあります。学校の敷地内であれば教育委員会でしょうが、「校区内」であれば、教育委員会ではなく警察などの他の組織にお願いすることではないでしょうか。

地域学習担当課長 防犯カメラについては昨年度も要望がありました。市民協働部の生活安全推進課が中心となって防犯カメラの設置補助等を実施しています。昨年度も、「防犯カメラ増設については民間団体の御協力により設置を進めているところであり、引き続き増設について検討して参ります」という趣旨の回答をしていますので、今回も同じような回答になるのではないかと思います。

委 員 分かりました。

委 員 3点お尋ねします。1点目は、2ページの「(2) 教職員の定数確保と欠員補充」について、メンタルヘルス不調のために休まれたり退職される方がおられると思いますが、欠員が生じた場合は県教育委員会が補充の人員を確保して派遣したりするのでしょうか。2点目は、「(3) 専科教員の配置拡充」について、専科教員の配置の取組はどの程度進んでいるのでしょうか。3点目は、「(5) 働き方改革の推進」の中に「専門的な支援体制の構築」とあるのは、具体的にどのようなことでしょうか。

教育長 「(2) 教職員の定数確保と欠員補充」については、委員のおっしゃるとおり、県が代替職員を配置するようなシステムになっていますが、実際問題として、教諭、講師が不足しているため、常勤職員ではなく非常勤職員をとりあえず配置したりしている状況があります。しかし、教頭

の代替職員などはないので、病気されたりすると難しい状況になります。

年度当初は未配置の状況はありませんが、今の時期以降は、産休、育休、病休などで欠員が出ても、講師が配置されないおそれがあります。

3点目の「専門的な支援体制の構築」は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援をイメージされているのではないかと思います。

委員 クレーム電話などに対応するところを別に作ってほしいということなのかなと思いました。

教育長 そのような場合は、大牟田は相談する機関が多いし、教育委員会を通して顧問弁護士に相談しています。スクールソーシャルワーカーは中学校校区に1人ずつ専任配置していますし、人的な配置は他市町村と同等以上に充実しています。また、教育相談室もありますし、特別支援教育については、通級指導員や巡回指導員の配置なども行っています。

専科教員は、体育や理科について、全ての小学校ではありませんが配置しています。基準外定数として配置があり、それを大牟田ではどのように配置するかということになります。文科省は専科教員を配置しているという方針ですが、教員不足のために難しい面もあります。

委員 分かりました。

委員 1ページ目の「(1) 特別支援教育体制の強化」に関して、現在も特別支援教育支援員を募集していますか。

教育監 常時募集しています。

委員 特別支援教育員の配置は、どのような割合、支援員1人が支援対象のお子さん何人に対応するというような基準はありますか。

教育監 配置に当たっては、まず、専門医や心理判定員などで構成する就学支援委員会を開催します。お子さんと保護者からの相談や検査を実施し、その結果に基づいて、就学支援委員会は、このお子さんは終日支援が必要であるとか、このお子さんは終日でなくてもよいなどと判断します。その判断と学校の実態とを考慮して、学校教育課が支援員を配置します。

委員 ここに書かれている、支援員が不足しているというようなことは、支援員が言っているのか、学校の先生方が言っているのか、どちらなのでしょう。支援員が自分のクラスに入ることをよしとされない先生もおられますので。

教育長 中には1人のお子さんに対して支援員1人という場合もありますが、平均するとおよそ4、5人に対して1人というような配置なので、現場の先生としても、もっと増やしてほしいというようなことだと思います。

教育監 平均ではそのような割合ですが、対象のお子さんが苦手な教科のときなど、必ず配置が必要となる時間もあります。小学校であれば4月から5月までには家庭訪問をしますので、家庭の状況等も考慮した上で、支援員の配置の時間割を作成します。例えば、月曜日の何時間目は何年何組などといった時間割です。学校によって異なると思いますが、その時

間割を教職員に配ったり、職員室の前に掲示したりします。時間割を作成するに当たっては、管理職が、支援が必要なお子さんを担任する先生方と支援員の配置の調整を行う必要があります。

教育長

支援員は普通学級に在籍するお子さんに配置しますが、この文章は、特別支援学級1学級の上限である8人を教員1人で担当するのが大変だから、ここにも支援員を配置してほしいという書き振りになっています。確かに8人を1人で担当するのが厳しい状況になっている学校もありますが、そのような場合でも、学校の中で応援体制を組まれています。

特別支援教育推進事業の8年度の予算は、7年度より4,200万円の増額で、総額で2億円にもなっています。先生方の気持ちも分かりますが、予算は段階的にでないと増やせません。

教育監

やはり、校長、教頭が先生方と相談しながら、しっかりと判断して指導体制を組んでもらう必要がありますし、先生方が学級経営の力量を向上させて、子ども同士がよい人間関係を作れるようにする必要があります。教室を飛び出すような子がいても、よい人間関係が作れていれば落ち着いてくる場合もあります。

委 員

分かりました。

委 員

2ページの「(4) 教員業務支援員等の拡充」の1行目にある樹木剪定や除草作業などはシルバー人材センターに依頼する方がよいのではないのでしょうか。

教育長

教員業務支援員の配置の経費については、文科省が、学級数等の一定の条件の下で予算措置していますが、小規模校は予算措置の対象外となっており、本市でも、配置されていない学校では教頭などの教職員が除草等をしていることがあるため、配置を要望されているものです。

委 員

分かりました。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

(審議事項)

議案第6号 令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和8年度版「大牟田の教育」)について【教育みらい創造室】

教育長

令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和8年度版「大牟田の教育」)について説明をお願いします。

教育みらい創造室長

令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和8年度版「大牟田の教育」)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、本年度も、令和7年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うもので、その内容を冊子(令和8年度版「大牟田の教育」)にまとめたので、冊子のとおりとしてよいか審議を求めるもの。
- ・ 後日、福岡教育大学の伊藤克治教授から、この点検及び評価に係る学識経験者意見書が提出される予定であり、次回の会議で報告する。また、この点検及び評価については、法の定めるところにより9月定例市議会前の市民教育厚生委員会において学識経験者意見書と併せて報告する。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委 員 冊子68ページのふれあい共室の活動内容が追加記載され、楽しそうな内容だと分かるようになったのでよかったと思います。

山本 48ページのLD、ADHDは文部科学省の資料をそのまま引用されていますね。

教育みらい創造室長 はい、そうです。

教育長 他にありませんか。

 無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

 (承認する旨の声あり)

 それでは承認します。

教育長 その他にご意見、ご質問はありませんか。

 無いようでしたら、以上で8月定例会を終わります。

閉会 14時47分